

## 遺贈による寄付制度

### ■概要

ご自身の遺産を「社会・公益のために役立てたい。」「将来を担う金蘭会学園の学生・生徒のために、財産を使ってもらいたい。」とお考えの方々のために、「遺贈による寄付制度」をご紹介します。

### ■税制

学校法人への遺贈によるご寄付は、相続税が非課税となります。

### 《遺贈によるご寄付の流れ》

